

宇都宮共和大学・宇都宮短期大学
学生の皆様へ

学 長

新型コロナウイルス感染予防について

本学では新型コロナウイルス感染予防のため、文部科学省・厚生労働省・環境省・栃木県等の通知をふまえて下記の通り対応しております。学生の皆さんの自覚と協力をよろしく願います。

****都道府県知事から不要不急の外出自粛の要請がある地域での活動と当該地域との往来は不可。栃木県は警戒度レベル県版ステージ2.5「厳重警戒」(4/10～4/25)****

I. 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底

感染リスクを高める行動により感染を拡大させることのないよう十分に注意してください。友人等との会食・旅行・イベントや、課外活動における感染リスクについて、次のことを意識して行動し、特に大人数で密集するような活動はしないこと。

- (1) 「新たな日常」に対応した行動を心がけること
 - ・マスクの着用、手洗いうがい、手指の消毒、換気を励行する。
 - ・日頃から3つの「密」(密閉、密集、密接)が発生する場所を避ける。
 - ・特に感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける。
(大人数・長時間の飲食、飲酒・マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活等の自粛)
 - ・大声を出す行動(飲食店、カラオケやイベント、スポーツ観戦等)を自粛すること。
- (2) 家族(同居・非同居にかかわらず)も含めて発熱が続いたり PCR検査を受ける場合には、必ず大学事務局に連絡してください。
- (3) メンタル面でのケアが必要な場合は、ご家庭と連絡を密にし、教員、ゼミ担当先生、スクールカウンセラー等が組織的に連携して個人別に対応します。

II. 日常生活

- (1) 規則正しい生活等による感染予防
免疫力を高めて感染を予防するために、バランスの取れた食事・十分な睡眠・適度な運動等の規則正しい生活リズムを心掛け、夜間の飲食店などでのアルバイトはしないでください。
「密閉・密集・密接」を避け、マスクの着用、手洗いうがい、手指の消毒、咳エチケットなど基本的な感染予防を徹底してください。
- (2) 正しい情報を収集して行動
政府の発表など正しい情報を収集して、自ら判断して責任ある行動をしてください。
SNS等で不確かな情報を拡散することがないように注意してください。
- (3) 海外渡航の禁止
海外渡航は、当面禁止します。家族等身近な方が海外から帰国した場合には事務局に連絡し、2週間は自宅待機としてください。
- (4) 自らできる社会貢献を行う
自らの専門性を活かして、困っている人のためにできることを考えて、自己の責任で行動してください。ボランティア活動については先方のニーズに基づき、自らの健康に留意しておこなってください。

- (5) 人権に配慮する
患者・感染者や対策に携わった方や海外からの帰国者・留学生の人権に配慮してください。
- (6) 一斉メール、携帯電話、スマートフォン、大学ホームページは、常時つながるようにしておいてください。体調不良の場合は事務局に連絡してください。

Ⅲ. 学校生活

1. 学校生活全般「密閉・密集・密接を避ける」

- (1) 学生・教職員は学内・公共交通機関ではマスクを着用する。
体調に十分注意する。昼食時の会話は慎む。
- (2) 入登校時、事務室前にある体温計測器で体温自己チェックを行う。
- (3) 各棟入口ロビーや各階に設置してある消毒液でこまめに手指を消毒する。
- (4) 授業や部・サークル活動の前後に手洗いうがいを徹底する。

2. マスクの着用（登下校時には必ず携行する。）

- (1) 学校生活
 - ・学生・教職員は学内ではマスクを着用する。
 - ・講義中苦しい場合には、一時的にマスクを外しても良い。
(一時的に片耳にかけて呼吸をしたりするなど)
- (2) 登下校
 - ・周囲の人たちに気を配り、電車・バス内ではマスクを着用し会話はしない。
 - ・自転車走行中に十分な距離を確保できる場合には、マスクを外しても良い。

3. 授 業

- (1) 健康チェック
 - ①本人、またはご家族の方において発熱や咳などの症状がみられる場合は、出校しない。
海外渡航は当面禁止し、家族が帰国した場合も2週間は自宅待機とする。
 - ②教職員は毎時間、発熱や咳などの症状がみられる学生の有無を確認する。
 - ③体温計は事務室に備え付けてあります。
- (2) 換気の徹底
 - ①教室・実習室・教育研究室・レッスン室ではこまめな換気を実施する。(可能であれば2方向の窓を同時にあける)
 - ②教員は授業終了時に換気・空調スイッチを切り、窓を閉める。
- (3) 授業環境
 - ①可能な限り机と机の幅を広くとる。(座席を指定する教室があります。)
 - ②グループ学習やディスカッションを行う場合は、十分な配慮のもとにする。
 - ③トイレ使用時は、備え付けの消毒液を使用する。
 - ④教員は、使用したマイク・PC等を消毒する。(学生にはマイクを回さない)
 - ⑤清掃業者は、毎日夕方にドアなどを消毒する。

4. 欠席届（毎週提出）

健康上の懸念（ご家族を含む）により欠席する場合には、「新型コロナウイルス感染予防のための欠席届」(URL <http://www.ujc.ac.jp/topics/pdf/homework/topics/200518-3.pdf>)を、事前に大学キャンパス事務局（下記11参照）にメール（必要に応じて写真を撮る）で提出してください。この場合「欠席」とはいたしません。
後日、科目担当教員から課題や補講の指示があります。欠席した授業の課題は翌週（金）までに教員にメールで提出してください。

5. 各科目授業等

[音楽・専攻実技レッスン]

- ①学生も先生も原則としてマスクを装着するが、レッスン内容により柔軟に対応する。
(シールドを設置しています。)
- ②学生も先生もこまめな水分補給をする。
- ③声楽は、必要に応じてホール・教室等場所を変更する。
- ④廊下のドアは開放し、窓の換気を心がける。
- ⑤練習室は1人のみ入室し、2人以上では使用しない。

[体 育]

(1) 授業環境

- ①可能な限り屋外で実施する。
- ②体育館等屋内で実施する場合には、換気を徹底する。号令は必要に応じて担当教員がおこなう。
- ③熱中症予防に心掛け、体育の授業や部・サークル活動において日差し・暑さが厳しい場合は日陰に移動し、休憩・給水をとる。また、暑さ指数(WBGT 温度) 31℃以上の際は運動を中止する。

(2) 授業内容

- ①運動不足の学生・生徒もいるので準備運動を十分おこなう。
- ②球技等、用具を使用する場合はできる限り個人での使用とし、終了後は担当教員が消毒をおこなう。

[学内実習]

- ① 学生同士が互いに密に直接接触する形態の実習は実施しない。
- ② 実習に使用した備品・器具等は、その都度、洗浄や消毒を徹底する。
- ③ 実習開始・終了後の体調管理・手洗い・消毒を徹底する。

[調理実習]

- ①次亜塩素酸水やアルコール等で手やテーブル等をこまめに消毒する。
- ②清潔な調理服・マスク・ネット帽を着用する。
- ③各作業台で実施する人数を少なくする。
- ④試食は小皿にとり分けて、学生同士でスプーン・フォークを共用しない。
- ⑤試食は可能な限り対面を避け、食べ終わるまでは話をしない。

6. 学生食堂の利用

学生ホールでは密接を避けて、お互いの距離を確認して、食事中的会話は慎みましょう。
食前・食後は設置してあるアルコール消毒を行ってください。

7. 校外実習

- ①実習期間中および実習開始2週間前から毎朝の検温、倦怠感、咳、呼吸器、その他症状についての管理を徹底してください。
- ②「実習開始2週間前からの行動記録管理」を行い、「実習期間中の不要不急の外出を控える」。
- ③実習開始2週間前からの飲食店でのアルバイトは控える。

8. 部・サークル活動

- ①学生同士が密に接触しないよう十分配慮し、大人数で密集するような活動(合宿・遠征等)はしない。当面は、できるだけ短時間で効率的にトレーニングや少人数の練習を中心に活動する。
- ②大きな発声や激しい呼気を伴う活動は自粛する。

③用具は消毒してから使用し、学生同士で使いまわしをしない。

9. 学生支援について

春学期・前期学校納入金の延納願いについて

URL <http://www.kyowa-u.ac.jp/topics/?id=682> (共和大)

URL <http://www.ujc.ac.jp/topics/?id=410> (宇短大)

10. 準拠する大学における新型コロナウイルス感染症予防のための対策マニュアル

(1) 文部科学省

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2.12.3)

https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

(2) 厚生労働省

新型コロナウイルスに関するQ&A (3.4.6)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

(3) 環境省

熱中症環境保健マニュアル (2018)

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/manual/heatillness_manual_full.pdf

(4) 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き (2.11.26)

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/documents/r2gaidorainn0901.pdf>

(5) 合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン (2.11.26)

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/pdf/20201209_02.pdf

11. 大学事務局連絡先

① 平日

・長坂キャンパス メール: info@ujc.ac.jp Tel: 028-649-0511

・宇都宮シティキャンパス メール: info@kyowa-u.ac.jp Tel: 028-650-6611

② 夜間・休日の緊急連絡先

・長坂キャンパス Tel: 090-5540-0859 (江田)

・宇都宮シティキャンパス Tel: 090-5523-3145 (平井)

(参考) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

① 栃木県 (ホームページ)

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/shingatakoronavirussoudannmadoguti.html#ippan>

② 栃木県/24時間対応「新型コロナウイルス電話相談窓口」

・栃木県新型コロナウイルスコールセンター Tel: 0570-052-092

③ 宇都宮市 (宇都宮市保健所保険予防課)

(平日 8:30~17:15) Tel: 028-626-1114